

平成 27 年度重要生態系監視地域モニタリング 推進事業(モニタリングサイト 1000)里地調査

生物多様性センター

愛媛県生物多様性センターでは、環境省が全国規模で基礎的環境情報の収集と長期生態系観測を行う重要生態系監視地域モニタリング推進事業(モニタリン

グサイト 1000)里地調査において、四国地区重要監視地点(コアサイト)となっている東温市上林地区で平成 20 年度から水質調査を実施している。

平成 27 年度も引き続き、拝志川流域の 5 地点(河川 4, ため池 1)で 4 月 27 日, 6 月 22 日, 8 月 24 日, 10 月 16 日, 12 月 18 日, 2 月 23 日の計 6 回調査を実施した。結果は以下のとおりである。

平成 27 年度モニタリングサイト 1000 里地調査(水質調査)結果

調査項目	4 月	6 月	8 月	10 月	12 月	2 月
水温 (°C)	14.4	16.5	20.0	15.8	7.0	6.9
	21.0	21.8	27.0	21.4	8.7	6.0
水位 (cm)	13.3	16.0	12.5	14.3	22.0	21.8
	760	760	760	760	760	760
水色	—	—	—	—	—	—
	16	16	16	19	17	15
透視度	95	100	93.3	100	100	100
	100	100	100	89	97	100
pH	7.2	7.2	7.4	7.3	6.9	7.0
	7.4	7.4	7.2	7.0	6.8	6.8

*1 上段は河川 4 地点の平均値, 下段はため池 1 地点の値

*2 調査方法は、「モニタリングサイト 1000 里地調査マニュアル」(環境省・(財)日本自然保護協会)による。

平成 27 年度特定外来生物疑い種情報の同定 結果

生物多様性センター

環境省は、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(平成 16 年法律第 78 号。以下「外来法」という。)により、生態系等に係る被害を及ぼし、又は及ぼすおそれのある外来生物を、特定外来生物として政令で指定している。

愛媛県生物多様性センターでは、県民及び市町担当窓口等から情報提供があった特定外来生物疑い種について、標本や画像データを基に、愛媛県生物多様性アドバイザーの協力を得て同定を行った。同定結果は速やかに関係市町や情報提供者に伝達し、特定外来生物であると同定された場合は、関係機関の協力を得て、現地での対策活動を実施した。同定結果は以下のとおりである。

1 アライグマ *Procyon lotor* 疑い種

情報提供先 新居浜市(1 件), 松山市(2 件), 西条市(2 件), 四国中央市(3 件)

合計 8 件中 4 件がアライグマと同定された。

2 ゴケグモ類疑い種

情報提供先 松山市(10 件), 松前町(2 件), 砥部町(1 件), 新居浜市(1 件), 西条市(1 件), 四国中央市(2 件)

合計 17 件中 4 件がセアカゴケグモ *Latrodectus hasseltii* と同定された。その他のゴケグモ類は確認されなかった。

3 ツマアカスズメバチ *Vespa velutina* 疑い種

情報提供先 松山市(2 件), 大洲市(1 件)

合計 3 件中, ツマアカスズメバチは確認されなかった。

4 オオフサモ *Myriophyllum aquaticum* 疑い種

情報提供先 宇和島市(1 件)

オオフサモと同定された。

平成 27 年度情報提供のあった疑い種のうち特定外来生物と同定された種の一覧

日時	種類	市町村	内容
平成 27 年 4 月	アライグマ	西条市	箱罠での捕獲・殺処分
平成 27 年 9 月	〃	四国中央市	写真
平成 27 年 10 月	〃	〃	ロードキル個体
平成 27 年 10 月	〃	〃	箱罠での捕獲・殺処分
平成 27 年 6 月	セアカゴケグモ	松山市	写真
平成 27 年 9 月	〃	松山市	標本
平成 27 年 9 月	〃	西条市	標本
平成 28 年 2 月	〃	四国中央市	標本
平成 28 年 3 月	オオフサモ	宇和島市	写真

平成 27 年度生物多様性再生モデル地区推進事業に係るモデル地区構築事例

生物多様性センター

愛媛県生物多様性センター(以下「センター」)では、平成27年度から3年間、本県特定希少野生動植物コガタノゲンゴロウが生息している県南西部の愛南町の水田地帯において、本種を含む生物多様性保全を目的とした調査・研究を実施している。

しかし、当地域には生物多様性保全を推進する組織が存在せず、地域主導による保全活動推進の見通しが立っていない状況にあった。

そこで、調査・研究と並行して保全活動組織を育成するための取り組みを進めた。

その方法は、組織のリーダー候補者を確保したうえで、センターが実施する調査活動を共同で行うボランティアスタッフを募集し、保全対象予定地域の生物調査を実施する中で地域の保全活動組織への移行を働きかけるというものであった。

これらの取り組みの結果、平成27年12月に地域の保全活動組織が設立されたので、その概要を報告する。

1 対象地域

愛媛県南宇和郡愛南町

2 方法

当組織育成の取り組みは行政主導であるが、自主的な活動ができる組織に育成するため、当センターは、文書発送やスタッフの保険加入手続き、調査用資器材の準備

などの事務的な作業に徹し、現地での調査活動の指導は、リーダー候補者が担うという役割分担とした。

(1) 組織リーダー候補者の確保

組織リーダーは、保全に対する考え方が県の生物多様性保全の考え方と一致している必要があるため、当所が愛南町内の候補者を選定し、平成27年2月から複数回接触を行い、保全活動組織設立の計画を説明した。

(2) ボランティアスタッフの募集

ボランティアスタッフの募集範囲は、地域主導の組織を育成するため愛南町内在住者に限定した。

そして、生物調査の補助や自然観察会運営補助を活動の目的とする旨を明記したボランティアスタッフ募集のチラシを作成し、5月に愛南町役場の広報誌を利用して町内全世帯(約9,800世帯、人口約24,000人)に配布した。

(3) ボランティア活動の推進と地域住民への啓発

7月11日からコガタノゲンゴロウ生息地等の調査を、ボランティアスタッフと合同で開始した。

また、地域住民の生物多様性保全に対する関心を高める目的で、これと並行して6月4日と8月29日に、地域の生物多様性に関する研修会を開催した。

(4) 保全活動組織設立に向けた意向調査

9月上旬には、ボランティア活動から保全活動組織への移行について、スタッフの考えを把握するための意向調査を実施した。

調査票には、組織化によって活動内容等の変化を示した表を添付した(表1)。

10月24日に、上記の調査結果に基づいて保全活動組織の発足に向けて検討し、11月14日には同組織発足後の活動内容の打合せを行った。